

〔平成 26 年 5 月 23 日
基礎 2 ー 2〕

税制調査会（基礎小委②）

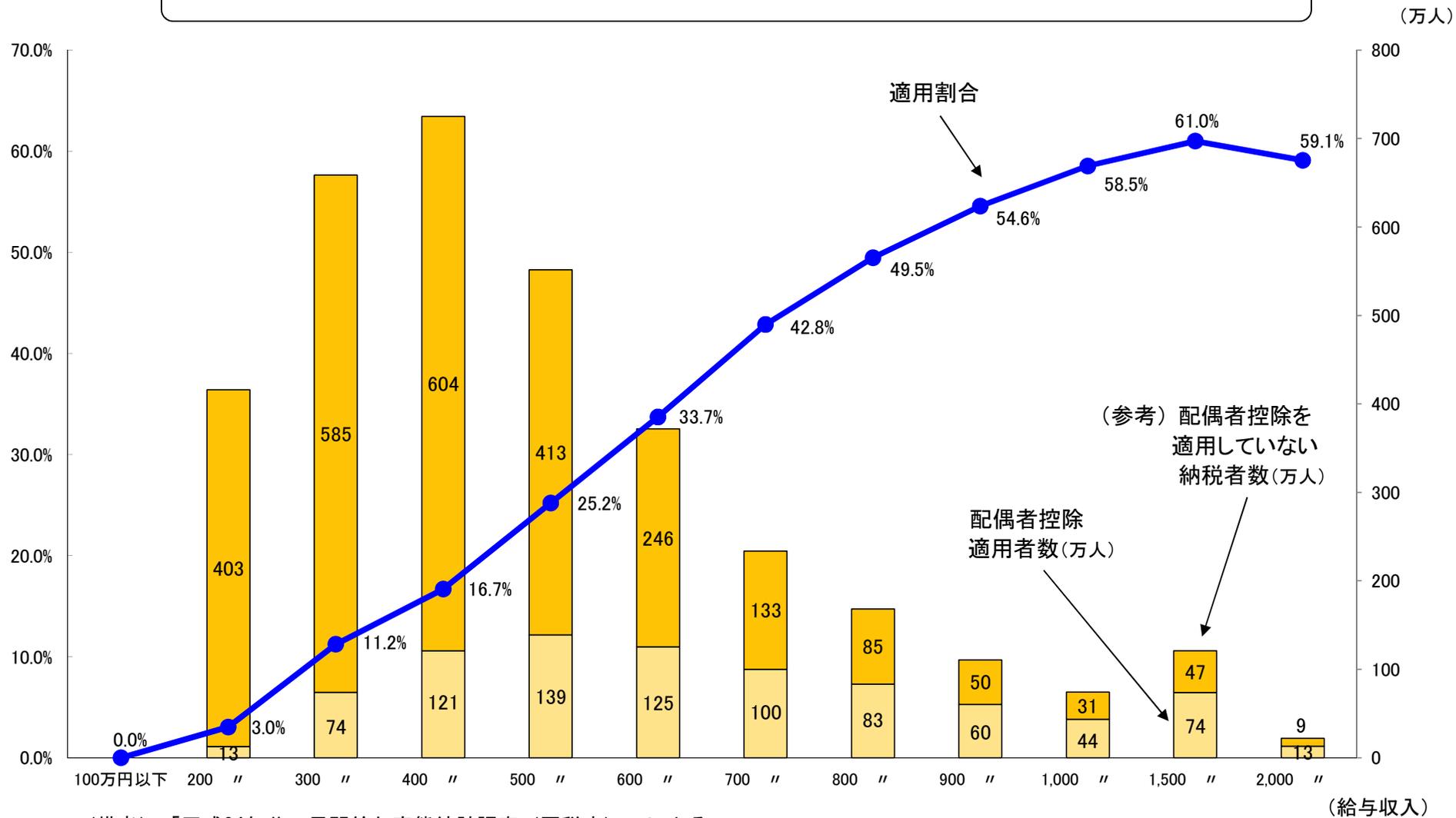
〔所得税関係〕

平成 26 年 5 月 23 日（金）

財 務 省

給与収入階級別の配偶者控除適用者数及び適用割合（納税者分）

○ 給与収入が高いほど、配偶者控除の適用割合は高くなっている。



（備考）「平成24年分 民間給与実態統計調査（国税庁）」による。

（注1）配偶者控除適用者数は、「年末調整を行った1年を通じて勤務した給与所得者」の配偶者控除の適用者数である。

（注2）適用割合は、「年末調整を行った1年を通じて勤務した給与所得者」の総数に対する配偶者控除の適用者の割合である。

（注3）納税者分の数値であり、非納税者分を含まない。